

2019年度 京都府委託事業 要約筆記者養成講座（後期）実施要項

- 1 目的 障害者総合支援法における要約筆記者派遣事業の担い手となる要約筆記者の養成を行う。
要約筆記とは、聴覚障害のある方（とりわけ難聴者、中途失聴者）のために、話の内容をその場で文字にして伝えること。
- 2 主催 京都府
- 3 主管 社会福祉法人 京都聴覚言語障害者福祉協会
- 4 協力 京都府難聴者協会・京都府要約筆記サークル連絡会
- 5 開催コース 手書きコース、パソコンコース

6 受講資格

【手書きコース、パソコンコースとも】

京都府内に居住または通勤し、京都府要約筆記者養成講座（前期）を修了した者、または京都府内市町村において京都府要約筆記者養成講座（前期）に相当する講座を修了した者。

全国統一要約筆記者認定試験に合格し、他コースを受講する者。

かつ、講座修了後、認定試験を受験し、京都府への登録を希望する者。

※当養成講座を過去に受講、修了し、他コースを受講希望の場合は、手書き、パソコン共通科目は受講免除とする。

【パソコンコース】

パソコンコース受講を希望する者は、前期課程でパソコンコースを受講していること。左記以外の者は6月1日、6月22日に実施する「プレパソコン講座」を受講すること。

尚、プレパソコン講座受講資格は、上記資格に加え、実技の講座にはノートPC（Windows 7以上、ウイルス対策ソフトインストール済、LAN ケーブル接続可能）を持参し、文章入力速度おおむね70字/分以上、パソコンの基本的操作の出来る者

※パソコン要約筆記用ソフトをインストールするために上記のパソコン環境が必要。

※パソコン操作に関する指導はしない。ウイルスソフトの種類によりネットワーク接続ができない場合も想定されるが、基本的操作以外の指導は行わない。

※パソコンに関する上記条件に満たないと判明した場合は、受講ができない場合があり。

6 研修会場・日程

プレパソコン講座／前期課程でパソコンコース未受講者対象（京都府聴覚言語障害センター）

6/1、6/22

※京都府要約筆記者養成講座（前期）に相当する講座でパソコンを受講済の場合は5時間受講免除。

合同講義（京都市聴覚言語障害センター）

6/29、7/15、9/15

パソコンコース（京都府聴覚言語障害センター）

7/20、8/3、8/24、9/21

手書きコース北部会場（ハピネスふくちやま等）

7/6、7/27、8/31、9/28

手書きコース南部会場（京都府聴覚言語障害センター）

7/4、8/1、9/5、10/3

※別途、フィールドワーク（家庭学習等）を実施。（6月～10月）

※やむを得ず欠席の場合は、事前に事務局までご相談のこと。

（カリキュラムは受講票郵送時に同封します）

時間：各講座とも午前10:00～午後5:00（予定）

後日配布のカリキュラムで開始、終了時間を確認のこと。

- 7 受講料 無料 但しテキスト代3400円ならびに教材等一部自己負担あり
（全難聴・全要研発行「要約筆記者養成テキスト第2版（上・下）」を
購入済の者は不要）

8 受講修了条件

全日程の80%を出席し、フィールドワークを期日内に提出し基準に達した者。

9 申込方法

受講申込書、長3返信用封筒同封（長3封筒：A4の入る封筒の表に宛先、92円切手添付）し、
申込先まで持参または郵送。後日、事務局より受講票、カリキュラムを送付。

11 申込受付期間

6月14日 午後5時まで（必着）

尚、プレパソコン講座受講申込の締切は5月17日 午後5時まで（必着）

12 申込先・問い合わせ先

〒610-0121 城陽市寺田林ノ口11番64

京都府聴覚言語障害センター 京都府要約筆記者養成講座 事務局

FAX 0774-55-7708 電話 0774-30-9000（代）

13 会場所在地

京都市聴覚言語障害センター（JR 円町駅より徒歩8分）

ハピネスふくちやま（JR 福知山駅より徒歩12分）

市民交流プラザふくちやま（JR 福知山駅より徒歩1分）

京都府聴覚言語障害センター（JR 城陽駅より徒歩6分）

